

市役所に
ご来庁の皆様へ
農業委員会事務局は、市役所
新館4階にあります。

★ ★ ★ 農業ひろさき ★ ★ ★

編集と発行
弘前市農業委員会
〒036-8551
弘前市大字上白銀町1-1
☎(0172) 40-7104

2016年6月1日 (第124号)
(平成28年6月1日)

農業委員会「総会」・「合同研修会」開催

市農業委員会（下山勇一会長）は4月25日、農業委員会総会を市内のホテルで開催し、議案の審議を行いました。

総会は、農地利用最適化推進委員が傍聴する中、農業委員26人が「農地の所有権移転及び使用収益権設定の許可について」など、町田功事前調査会委員長、前田優考農地流動化推進委員長から報告を受け、審議の結果6議案の全部が可決されました。

また、総会終了後に農業委員と農地利用最適化推進委員による合同研修会を開催しました。

研修会では、農業委員及び農地利用最適化推進委員の業務内容ごとの役割などについて、事務局からの説明を受け、委員同士の理解を深めるとともに、利用状況調査における農地の判断基準や申請に係る現地調査、農地のあっせんなどの実務研修を行いました。

また、農地利用最適化推進委員の担当地区を農地の図面により区割りをしたり、農業委員との円滑な連携が図られるよう効果的な活動に向け、新たなスタートを切る研修会となりました。



農業委員会総会の様子（農地利用最適化推進委員が傍聴）



農業委員と農地利用最適化推進委員との「合同研修会」の様子

弘前りんご花まつり開催!

5月6日から15日までの間、市りんご公園において、「弘前りんご花まつり」が開催されました。

このまつりは、市のりんご産業及び観光産業の振興を図るために、弘前さくらまつりに続く春のイベントとして毎年開かれています。6日に行われた開会式では、りんごの花が見ごろを迎える中、やまぶき保育園児がまつり開幕を宣言しました。

まつり期間中は、津軽三味線の演奏、キャラクター握手&撮影会、乗馬でりんご園散策や超巨大アップルパイの実演販売、カレーマーケットなどのイベントが行われ、多くの家族連れや観光客で賑わいました。



やまぶき保育園児による開幕宣言

弘前市青年交流会

農コン ～農家の出合いはBBQ!!～ 第一弾

さくらんぼ狩りやバーベキューパーティーを出会いのきっかけに、楽しく交流しながら親交を深めましょう!

- ◆日時 7月3日(日) 午後1時～午後7時(市立観光館バスプール出発・解散) ※貸切バス移動、雨天決行
- ◆内容 津軽ゆめりんごファーム(小沢字山崎)でさくらんぼ狩りとジャム作りを楽しんだ後、星と森のロマンティア(水木在家字桜井)に移動し、バーベキューを楽しみながら交流パーティーを行います。
- ◆対象 男性=弘前市内在住でおおむね35歳から50歳までの独身農業者
女性=おおむね30歳から50歳までの独身者
- ◆定員 男女各10人
- ◆参加料 男性4,500円/女性2,500円
(2人以上で参加する女性は、1人2,000円)
- 問い合わせ・申込先 6月24日(金)までに
弘前市青年交流会実行委員会事務局
(市役所新館4階・市農業委員会事務局内)へ
☎40-7104 メール:nougyou@city.hirosaki.lg.jp

平成28年度担い手育成補助事業について



農業政策課では、下表の補助事業を実施します。事業の活用をお考えの方は、下記までお問い合わせください。

	担い手育成事業	集落営農組織等法人化支援事業
事業内容	農業者団体が行う、農業経営等に関する研修会や異業種・都市消費者との交流など、地域農業の維持及び発展を目的とした活動の経費を助成します。	個人農業者等が行う農地所有適格法人等の設立に向けた活動や、設立直後の農事組合法人等が行う経営の維持・発展に向けた活動に係る経費を助成します。
対象者	市内に住所を有する農業者5人以上で組織された団体(ただし、構成員の複数名が世帯員などである場合は、当該世帯員などが家族経営協定を締結し、農業に従事している場合に限る。)	(1)個人農業者、農業者団体 (2)農事組合法人、農地所有適格法人 (平成25年4月1日以降に設立登記した者、又は、平成27年度中に、農地中間管理機構を活用し、50㎡以上の農地賃借権等の設定などを受けた者)
補助対象経費	謝金、旅費、通信運搬費、消耗品費など	謝金、旅費、印刷製本費、講習受講料など
補助金額	補助対象経費の2分の1以内(上限10万円)	補助対象経費の2分の1以内(上限10万円)

■問い合わせ先 農業政策課農業振興係(市役所新館4階) ☎35-1111内線581、582

農地の利用状況調査実施中!

ご協力を! 農地は適正に利用しましょう

6月は農地の調査実施期間として、農業委員及び担当地区の農地利用最適化推進委員が、農地の利用状況を調査しています。

農地法では、農地の所有者などに農地の適正かつ効率的な利用を確保する責務があることを規定し、また、農業委員会は毎年1回、農地の利用状況調査を行うことが義務付けられています。

調査は、市内すべての農地について行います。特に今年度は千年地区を重点地区として位置づけ、より詳しく調査を行います。

調査のため、農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局職員が農地内に立ち入ることもありますが、ご理解とご協力をお願いします。

◆調査のポイント

- ①許可を得ずに農地以外に転用されている農地はないか
- ②耕作が放棄されている農地はないか
- ③周辺の営農に支障を与えている農地はないか
- ④以前に指導を行った耕作放棄地の状況

なお、調査の結果、農地の不適正な利用や遊休農地などが明らかになった場合は、農業委員会が行う指導等の対象となります。

農地は食料の生産基盤である大切な資産であり、限られた資源です。一度耕作を放棄すると数年で原形を失うほどに荒れてしまいます。また、病害虫の発生など近隣の農地や住民に大変迷惑がかかります。農地を所有する方は、適正な管理をお願いします。

なお、労働力不足で耕作ができないなどの理由で農地を貸したい・売りたい方は、耕作を放棄する前にお早目にご相談ください。



利用状況調査の様子

■問い合わせ先

農業委員会農地係(市役所新館4階) ☎40-7104
又は農業委員、農地利用最適化推進委員まで

農地転用、その前に

農振除外申出8月1日締切り

市では、農業振興のために利用・保全すべき土地を、『農用地区域』(耕作していない農地も含む)として設定しています。

この区域内の農用地を住宅用地や農業用施設用地(倉庫、資材置き場など)といった耕作以外の目的に使用する場合は、市が設定している区域から除外するなどの手続きが必要となります。

農振除外の手続きは、約6か月以上の期間を要します。また、8月1日を過ぎますと、次回分は10月31日が締め切りとなる予定です。

なお、受付・相談は、農用地の所在する各地区の担当課窓口で行っています。

■問い合わせ先

【弘前地区】農業政策課計画推進係(市役所新館4階)

☎40-7102

【岩木地区】総務課農林係(岩木庁舎1階)

☎82-1621

【相馬地区】総務課農林係(相馬庁舎1階)

☎84-2111



平成29年度りんご防除機械等導入事業に関する要望調査について

市では、平成29年度中にスピードスプレーヤー等を導入する際に、市の補助事業の活用を希望する農業者団体の要望調査を行っています。

要望のある団体は、下記までご連絡ください。

要望調査の締め切りは9月30日です。

※ここでいう農業者団体とは、弘前市内に住所を有する3戸以上の農業者で構成され、かつ、組織及び運営に関する規約などがある団体(共同防除組合等)のことです。

■問い合わせ先 りんご課生産振興係(市役所新館6階)

☎40-7105



市内の独身農業者の方(男・女)!一緒に会を盛り上げませんか♪

平成28年度環境保全型農業直接支払交付金について

地域の環境改善に効果が高い取組を推進するため、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体等を支援します。

◆対象者 次の要件を満たす、販売を目的として生産を行う農業者団体等

- (1) エコファーマー認定又は特別栽培農産物認証を受けていること(特例措置有り)
 - (2) 農業環境規範に基づく点検を行っていること
 - (3) 環境保全型農業に係る推進活動を行っていること
- ※掲載内容は平成28年5月現在のものであり、今後変更となる場合もあります。

◆申込締切 6月30日(木)

申請書類は、農業政策課で配布

■問い合わせ先 農業政策課農産係(市役所新館4階)
☎40-7102

対象取組	備考
①主作物の栽培期間の前後のいずれかに緑肥等を作付けする取組	化学肥料、化学合成農薬の5割(りんごは3割)低減の取組と組み合わせが必要
②主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を施用する取組	
③総合的病害虫・雑草管理(IPM)と組み合わせた交信かく乱剤による主要害虫防除の取組	
④主作物の畝間に麦類や牧草等を作付けする取組	
⑤園地に麦類や牧草等を作付けする取組	
⑥主作物の栽培期間の前後いずれかに炭をほ場に投入する取組	
⑦有機農業(化学肥料及び化学合成農薬を使用しない取組)(うち、そば等雑穀・飼料作物)	

弘前市りんご産業イノベーション支援事業費補助金《追加募集》

市では、りんご産業の維持発展に資すると考えられる「新たな」取り組みに対して、補助金を交付します。

労働力の確保、作業の軽減・効率化、高付加価値化などの革新的な取り組みについて、平成28年度の予算の範囲内で、追加募集を行います。

◆交付対象者

市内に住所を有し、組織及び運営に関する規約等がある2戸以上のりんご生産者で組織する団体、または農業生産法人(農地所有適格法人)・農業協同組合・認定農業者・認定新規就農者のいずれか。

◆交付対象経費

外国人技能実習生受け入れに係る経費、異業種企業との連携によりりんご産業のイノベーションに資する設備設置や物品購入、システム開発、園地の賃借料及び収量補てんに係る費用など。

◆補助金の額

補助対象経費の2分の1に相当する額または200万円のいずれか少ない額以内の額。

◆申込締切 6月30日(木)

■問い合わせ・申込先

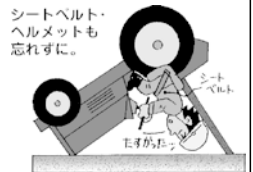
りんご課りんご産業イノベーション担当(市役所新館6階)
☎40-7105

引き続き「ストップ! 農作業事故」

農作業中の事故防止について、県では、4月1日から5月31日までの間、「春の農作業安全運動」を実施し注意を喚起していますが、6月以降も、引き続き事故防止に努められますようお願いします。

今年も、県内では農作業中の死亡事故が発生し、市内でも高所作業機による死亡事故やスピードプレーヤー等による事故が発生しています。

今一度、事故に関する備えは大丈夫か再点検し、安心・安全な作業を心がけましょう。



1. 高齢者の事故防止 (十分な休憩)
2. 機械の転落・転倒防止 (ヘルメットの着用)
3. 機械への巻き込まれ防止 (服装、エンジン停止)
4. 高所作業中の事故防止 (脚立は安定した場所に)

さらに、

- ・携帯電話の所持など、何かあったらすぐ連絡を。
- ・万一来て、労災保険や農機具共済等に加入を。

◆参考：青森県農業情報サービスネットワーク

「アップルネット」(<http://www.applenet.jp>)

■問い合わせ先 農業政策課計画推進係(市役所新館4階)
☎40-7102



クマに注意

クマの目撃情報が出始める時期です。作業中被害に遭わないために、次のことに注意しましょう。

- クマが出没するおそれのある山ぎわ付近での作業時や、クマの活動時間と重なる早朝や夕方は特に注意する。
- 笛や鈴、ラジオなど音がするものを身につけて存在を知らせる。
- 廃棄したりんご・野菜を放置しておくとかマを引き寄せる原因となるので、適切に処分する。

【クマに遭遇したら】

- クマは逃げるものを追う習性があるため、後ずさりしながら静かに立ち去る。
- 大声を上げたり、攻撃したりしない。
- 子グマの近くには親グマがいる場合が多いため、見つけても近寄らない。

■問い合わせ先 農業政策課農産係(市役所新館4階)
☎40-7102



弘前市青年交流会を、企画・運営する実行委員を募集集中!

自動車税の納付はお早めに!



県では、6月上旬に自動車税の納税通知書を送付しています。
 今年度の自動車税の納期限は、6月30日(木)です。
 早めに、お近くのコンビニエンスストアや金融機関又は県税部で納めてください。

◆納める人

県内に主たる定置場がある自動車の4月1日現在における自動車登録上の所有者。(割賦販売などで、自動車販売店が所有権を留保している場合は、自動車の使用者)

◆主な納付場所

- ・全国の主なコンビニエンスストア
- ・県内の銀行・信用金庫・信用組合・農協などの本支店
- ・東北地方の郵便局

※納期限を超過したときは、コンビニエンスストアで取り扱いきれない場合がありますのでご注意ください。

※口座振替の申し込みをされた方は、納期限の日が振替日となります。

◆納税通知書には、納付後に納税証明書となる用紙が添付されています。自動車の継続検査(車検)の際に使用できますので、大切に保管してください。

◆東日本大震災により滅失又は損壊した自動車の代替取得自動車について、自動車取得税・自動車税が非課税となる場合があります。

◆自動車税についての詳しい内容やご不明な点、納税通知書が届かない場合などは、お問い合わせください。

■問い合わせ先

中南地域県民局県税部 納税管理課

☎32-1131 内線233、333

32-4341 (直通)

農業者年金を受給している皆さんへ

現況届の提出を忘れずに!!

農業者年金を受給している方は、毎年6月中旬に「現況届」を提出することになっています。この「現況届」は5月末頃に農業者年金基金から郵送されますので、住所、氏名、生年月日を記入のうえ、右に記載のいずれかの窓口へ提出してください。

※未提出の場合、年金の支給が停止となることがありますのでご注意ください。

◆現況届の提出先

- 農業委員会事務局 (市役所新館4階)
- 農業委員会岩木分室 (岩木庁舎1階)
- 農業委員会相馬分室 (相馬庁舎1階)

■問い合わせ先 農業委員会農政係

(市役所新館4階) ☎40-7104



お詫びと訂正

農業ひろさき5月1日号の2ページ農業委員紹介で、鳴海忠三郎さんのふりがな「なるみちゅうさぶろう」とあるのは、「なるみちゅうざぶろう」の誤りでした。お詫びして訂正します。
 農業委員会事務局
 ☎40-7104

☆平成29年産総合一般方式☆

りんご共済「オールリスク型補償」

◆対象となる災害 風水害、ひょう害、干害、寒害、雪害、凍霜害、冷害、雷害、地震の害、噴火の害、病害、虫害、鳥害、獣害、その他の気象上の原因による災害

◆対象となる被害割合 3割以上の被害から共済金が支払われます。

◆補償期間 花芽の形成期(7月)から翌年の収穫期までの約1年半

◆農家負担額と補償額 申込は箱数単位となります。

※農家負担額は1箱およそ102円:「ふじ」の場合(負担額は品種によって異なります。)

※補償額は最高で1箱およそ2,660円:「ふじ」の場合(品種によって異なります。)

○国が掛金の半分をあらかじめ負担!

○防風ネット・防霜ファンがあればさらに割引!

★加入を検討している方や、内容を詳しく知りたい方は下記までお問い合わせください。

◆申込締切 平成28年7月5日(火)

■問い合わせ先 ひろさき広域農業共済組合果樹課

☎28-5700

農地流動化情報

申出区分	整理番号	農地の所在	現況地目	利用状況	面積	希望価格	備考
売りたい	575	樹木二丁目26-3	畑	休耕	2.69a	交渉次第	貸借も可
	576	鬼沢字猿沢461	畑	りんご	97.93a	総額150万円	
	577	百沢字東岩木山2808-1	畑	りんご	31.40a	総額1千万円 倉庫農機具付	貸借も可 10a当たり1万円
	578	川合字下川原245	田	休耕	14.50a	総額10万円	

このほかの情報もありますのでお問い合わせください。

■取扱窓口及び問い合わせ先

①農業委員会農地係(市役所新館4階) ☎40-7104

②農業委員会岩木分室(岩木庁舎1階) ☎82-3111内線611

③農業委員会相馬分室(相馬庁舎1階) ☎84-2111内線805